令和6年度市営墓地貸出 追加貸出区画 抽選募集要領

1 市営墓地の貸出

市営墓地の墓所は、全て買取りではなく貸出しのため、移転・墓じまい等により使用されなくなった場合、 市に返還いただき、再度貸出しを行います。今回追加して貸出す墓所は、返還された墓所になりますので、 申込みの際にはこうした経緯をご理解ください。

また、位置・面積・周囲の状況等がそれぞれ異なるため、申込み前に必ず、墓所周辺の環境(植栽、通路、 周辺墓所の状況等)をご確認ください。

なお、以前に返還された墓所についても貸出を行っております。福祉政策課窓口にて申請順にて受付を 行っておりますので、候補の1つとしてご検討ください。

2 申請資格

申請ができる方は、豊橋市に住民票がある世帯主の方で、以下の資格1又は資格2のいずれかを満たす方に限ります。

資格1	焼骨があるが、お墓がないため市営墓地に埋蔵する。
資格2	焼骨があり、お墓もあるが、お墓が豊橋市外にあるため市営墓地に改葬する。

《注意事項》

- ① すでに市内に墓地(市営・民間は問いません。)をお持ちの世帯は、申請できません。
- ② 申請は世帯主に限り、1世帯1墓所となります(複数区画の申請はできません。)

3 使用の条件

区分	内 容	備考
	○向山霊苑 280,000 円/m²	○使用許可時に一括納付となり
	○飯村墓地 200,000 円/m²	ます。
永代使用料	(修景墓地 300,000円(一律))	○区画毎の面積、使用料等は別
	○野依台墓地 115,000 円/m²	紙一覧表をご覧ください。
	○東細谷墓地 115,000 円/m²	
年間管理料	不要	
古てのみ乳	①使用許可から3年以内に墓石を建設してください。	○指定の石材店はありません。
墓石の建設	②墓石には高さ等の制限があります。	
古 む の 注 担	使用している墓所の草取り、清掃等の管理は使用者	○墓石建設前でも同様です。
墓所の清掃	で行ってください。	
	①墓所の使用権は、買取りではなく、貸出しです。譲	○墓所の使用者がお亡くなりに
	渡・転貸することはできません。	なった場合は、祭祀主宰者が
古正のは田佐	②墓所が不要となった場合は、更地に復元した上	承継することができます。
墓所の使用権	で、市に返還してください。	○返還された場合、永代使用料
	③本条件に違反があった場合、使用権を取り消すこ	の半額をお返しします。
	とがあります。	

4 申込手続きの流れ

申込みから確定までの手続きの流れは、以下のとおりです。

	R7年1月20日	抽選申込 (月)~ R7 年	2月14日(金)	
	申込が複数の			申込が1件の)場合
抽選会開催通知 R7年2月17日(月				央定通知発送 2月17日(月)	
				申請手続き	
		V 22 V			
	令和	抽選会 1 7 年2月28日	(金)		
落選の場合				当選の場合	
同日 第二希望排	出選会			決定通知発達 ≤3月3日(月)	
	当選の場合				
	知発送 日(月)以降			申請手続き	
落選の場合	•第二希望が	ない場合			
通常申請(先着 R7年3月24日(月					

手続き	詳細			期日·締切
1 抽	①申込みに	は、下記いずれ	かの方法で行ってください。抽選の申込	申込期間
選申込	みは第2剤	希望まで受付け	ます。	R7年1月20日(月)
	1)「令和	6年度市営墓地	也 追加貸出区画 抽選申込書」に必要	午前8時30分
	事項を	:政策課(豊橋市役所東館 3 階)に持参	~	
	又は垂	R7年2月14日(金)		
	2) 右記の	QR コードを	読み込み、あいち電子申請・届出システ	午後 5 時 15 分まで
	ムより) 申込み	※来庁については土	
	https://www.sh	<u>ninsei.e-aichi.jp/city-</u>	日を除く。	
	②申込の際	際に、以下の書	類を、持参・郵送の場合はコピーを提出、	※郵送については 14
	あいち電子	子申請・届出シ	ステムより申込みの場合は PDF 等で添	日必着厳守
	付してくた	ごさい。		
	申込資格	提示・提出書類	備考	ENDORSONZAVOM EN
	資格1	死体火 (埋)	斎場で火葬後返却される許可証です。	
		葬許可証	※抽選後申請の際には原本を提出してい	
			ただきます。	
	資格2	なし	抽選後申請の際には改葬許可証が必要に	
			なります。	国家25.6000000000000000000000000000000000000
2 応募	墓所ごとに	前日受付終了時	寺点の応募状況を、申込期間中合計3回、	1月27日(月)、2月
状況	午前 10 時	頃までにホーム	ページ上でお知らせします。	5 日(水)、2 月 14 日
	≪アドレ <i>フ</i>	x≫ <u>https://w</u>	ww.city.toyohashi.lg.jp/5102.html	(金)の計 3 回更新予
				定
3 変更	①申込され	1た墓所は、申	込期間内であれば変更することができま	
	す。			
	②申込日・	申込時間の遅	いほうを最新の申込みとして扱いますの	
	で、予めこ	ご了承ください	0	
4 墓所	①第一希望	望の申込件数が	1件の墓所については、当該申込者を使	R7年2月17日(月)
の決定・	用者として	て決定します。		以降に郵送
抽選会	②第一希望	望の申込件数が	複数の墓所については、抽選会を実施し	
実施の	ます。			
決定	※使用者と	となることが決	定した申込者に対しては「決定通知」を	
	送付します	上ので、到着後	、申請手続きを行ってください。	
	※抽選会を	と実施すること	になった墓所の申込者に対しては「抽選	
		口」を送付いた	します。	
	≪注意≫			
			か「抽選会開催通知」のいずれかを送	
			月 21 日 (金) までに通知が到着しない	
			が、市役所福祉政策課(0532-51-2369)	
	までお問	い合わせくだ	さい。	

5 抽選

슾

抽選会は公平を期すため公開にて実施します。

≪注意≫

- ・抽選会への参加については任意です。
- ・抽選会場での申込墓所の変更はできません。
- ・抽選会開催通知に記載のある受付番号にて抽選を行います ので、個人名等が明らかになることはありません。

以下の手順で抽選を実施します。

- ①第一希望の申込件数が複数の墓所については、第一希望の申込 者の中から抽選を行い、当選者を使用者として決定します。
- ②第一希望の申込に係る抽選終了後、第一希望の申込者がいない | 「5 抽選後の貸出」を 墓所、かつ、第二希望の申込件数が1件の墓所については、当該 申込者を使用者として決定します。
- ③第二希望の申込件数が複数件ある墓所については、第二希望の 申込者の中から抽選を行い、当選者を使用者として決定します。

※当選者には「決定通知」を送りますので、到着後、申請手続き をしてください。また、第一希望・第二希望に係る抽選のいずれ も落選した申込者には「落選通知」を送りますので、抽選後の貸 出に申請してください。

【例】

	Αさん	Bさん	Cさん	Dさん
〇区画	第一希望		第一希望	第一希望
□区画	第二希望	第一希望		
△区画			第二希望	第二希望
結果	○区画	□区画	落選	△区画

- 1 抽選会の実施決定
 - □区画はBさんに決定。Bさんには「決定通知」を送付。 その他の方には「抽選会開催通知」を送付。
- 2 第一希望の申込に係る抽選を実施
 - ○区画はACD の中から抽選を実施し、A さんに決定。
 - Aさんには「決定通知」を送付。
- 3 第二希望の申込に係る抽選を実施

△区画は CD さんの中から抽選を実施し、D さんに決定。

D さんには「決定通知」を、C さんには「落選通知」を送付。

手続き

6 申請 | ①墓所の使用が決定した申込者は、R7 年 3 月 21 日(金)までに必 | 提出締切 要書類を福祉政策課へご持参ください(郵送での申請は受付けてい ません。)。

②提出書類は以下のとおりです。

抽選会

R7年2月28日(金) ※時間・場所につい ては「抽選会開催通 知」にてお知らせ。

参照ください。

R7年3月21日(金)

- 1 市営墓地使用許可申請書
- 2 決定通知
- 3 申込者と焼骨等の関係を証する書類(戸籍謄本等)
- 4 資格1の場合、死体火(埋)葬許可証 又は

資格2の場合、改葬許可書(申請者本人に交付されたもの)

- (5 申込書にある住民情報照会・調査同意書欄に署名いただけない場合、住所が確認できる住民票を提出してください)
- ③書類提出後に、お墓の使用許可書・納入通知書等をお送りしますので、納入通知書に記載されている納期までに、納入通知書を取扱金融機関にお持ちいただき、使用料を納入してください。
- ※納期までに使用料を納入されない場合は、使用許可を取り消すことがあります。
- ④使用許可証が届き、使用料を納付した後に、墓所での墓石建設を 行うことができます(墓石建設時には福祉政策課への別途届出が必 要です。)。

5 抽選後の貸出

申込がなかった貸出墓所については、R7 年 3 月 24 日(月)以降、福祉政策課で使用の申請を受付けます(郵送では受付けていませんので、ご来庁のうえ申請ください。)。申請順となりますので、ご了承ください。 提出書類は以下のとおりです。

提出書類	備考
1 市営墓地使用許可申請書	
2 申請者と焼骨との関係を証する書類	戸籍謄本等
3 P1 に記載の申請資格のうち	改葬許可証は申請者本人に交付されたものに限ります。
資格1の場合 死体火(埋)葬許可証	
又は	
資格2の場合 改葬許可証	
(4 住民票)	申込書にある住民情報照会・調査同意書欄に署名いただ
	けない場合、住所が確認できる住民票を提出してください

令和6年度市営墓地 追加貸出区画 抽選申込書

提出年月日 : 令和7年 月 日

次のとおり市営墓地の貸出抽選に申し込みます。

なお、使用許可を受けたときは、市営墓地に関する条例、規則等を遵守し、墓所の維持管理等に努めます。

いずれかにチェックをしてください。

資格1	焼骨があるが、お墓がないため市営墓地に埋蔵する。
資格 2	焼骨があり、お墓もあるが、お墓が豊橋市外にあるため市営墓地に改葬する。

申込者氏名					
(世帯主に限る)					
申込者住所	豊橋市				
申込者電話番号	固定電話	0532 — () —		
	携帯電話				
	希望順位	希望墓地	希望墓所区画		
	和主次区	(いずれかに○)	加里塞/// 芦門		
	第一希望	向山霊苑			
		飯村墓地			
希望墓所区画		野依台墓地			
W 3 3// F F		東細谷墓地			
		向山霊苑			
	第二希望	飯村墓地			
		野依台墓地			
		東細谷墓地			
死亡者氏名	申込者	からみた続柄	氏名		
(複数納骨予定場合は					
代表1名)					
現在お墓がある場所	所在地				
(資格2の場合)	名称				
添付書類	資格1の場合 火(埋)葬許可書のコピーを提出してください。				

【問い合わせ先】

₹440-8501

豊橋市今橋町1 豊橋市役所

福祉部 福祉政策課 市営墓地担当

TEL:0532-51-2369 FAX:0532-56-2813

E-mail:fukushiseisaku@city.toyohashi.lg.jp

貸出区画一覧 別紙一覧表

向山氢	霊苑再貸出区画				
番号	墓所番号	間口	奥行	面積	使用料
1	1-6-33-28	0.97m	1.26m	1.22 m $^{\circ}$	¥341,600
2	5-8-7-17	0.97m	0.96m	0.93 m $^{\circ}$	¥260,400
※間口、	奥行き、面積は境界ブロ	ックの内寸	(小数点3位)	以下切り捨て	(表示) です。

飯村	基地再貸出区画				
番号	墓所番号	間口	奥行	面積	使用料
1	A-107-1	0.72m	1.42m	1.02 m $^{\circ}$	¥204,000
2	A-136	1.23m	$2.79 \mathrm{m}$	3.43 m $^{\circ}$	¥686,000
3	A-182-12	1.15m	1.63m	1.87 m $^{\circ}$	¥374,000
4	A-369	1.92m	0.98m	1.88 m $^{\circ}$	¥376,000
5	B-51	1.58m	1.51m	2.38 m $^{\circ}$	¥476,000
6	B-134	1.40m	1.63m	2.28 m $^{\circ}$	¥456,000
7	B-137	1.57m	3.33m	5.22 m $^{\circ}$	¥1,044,000
8	B-168	1.78m	1.59m	2.83 m 2	¥566,000
9	C-71	1.51m	1.84m	2.77 m 2	¥554,000
10	C-380-2	0.95 m	0.77m	0.73 m $^{\circ}$	¥146,000
11	D-61	0.90 m	1.05 m	0.94 m $^{\circ}$	¥188,000
12	D-126	1.07m	1.43m	1.53 m $^{\circ}$	¥306,000
13	D-404	1.11m	1.63m	1.80 m $^{\circ}$	¥360,000
14	D-450	1.19m	1.63m	1.93 m $^{\circ}$	¥386,000
15	D-593	1.17m	1.43m	1.67 m $^{\circ}$	¥334,000
16	D-709	1.23m	1.82m	2.23 m $^{\circ}$	¥446,000
17	D-836	1.18m	1.62m	1.91 m $^{\circ}$	¥382,000
18	D-1043	1.08m	1.62m	1.74 m $^{\circ}$	¥348,000
19	D-1094	1.17m	1.61m	1.88 m $^{\circ}$	¥376,000
20	D-1141	1.19m	1.63m	1.93 m $^{\circ}$	¥386,000

飯村	墓地再貸出区画				
番号	墓所番号	間口	奥行	面積	使用料
21	D-1192	1.21m	1.63m	1.97 m $^{\circ}$	¥394,000
22	D-1216	1.12m	1.63m	1.82 m $^{\circ}$	¥364,000
23	49	1.20m	1.50m	1.80 m $^{\circ}$	¥360,000
24	146	1.20m	1.50m	1.80 m 2	¥360,000
25	153	1.20m	$1.50 {\rm m}$	1.80 m 2	¥360,000
26	176	1.20m	$1.50 {\rm m}$	1.80 m 2	¥360,000
27	211	1.20m	1.50m	1.80 m 2	¥360,000
28	214	1.20m	1.50m	1.80 m 2	¥360,000
29	219	1.20m	1.50m	1.80 m 2	¥360,000
30	227	1.20m	1.50m	1.80 m 2	¥360,000
31	362	1.20m	1.50m	1.80 m 2	¥360,000
32	690	1.20m	1.50m	1.80 m 2	¥360,000
33	691	1.20m	1.50m	1.80 m $^{\circ}$	¥360,000
34	1037(修景墓地)	0.68m	0.80m	0.54 m $^{\circ}$	¥300,000
35	1088(修景墓地)	0.68m	0.80m	$0.54 \mathrm{m}^2$	¥300,000
※間口、	奥行き、面積は境界ブロ	ックの内寸	(小数点3位)	以下切り捨て	(表示)です。

野依一	台墓地再貸出区画				
番号	墓所番号	間口	奥行	面積	使用料
1	5	1.00m	2.00m	2.00 m 2	¥230,000
2	9	1.00m	2.00m	2.00 m $^{\circ}$	¥230,000
3	68	1.00m	2.00 m	2.00 m $^{\circ}$	¥230,000
4	80	1.00m	2.00 m	2.00 m 2	¥230,000
5	130	1.00m	2.00m	2.00 m $^{\circ}$	¥230,000
6	161	1.00m	2.00 m	2.00 m $^{\circ}$	¥230,000
※間口、	奥行き、面積は小数点3位	以下切り捨	て表示です。		
東細ク	谷墓地再貸出区画	Ī			
東細名番号	谷墓地再貸出区画 墓所番号	間口	奥行	面積	使用料
			奥行 2.00m	面積 2.00㎡	使用料 ¥230,000
番号	墓所番号	間口	> •	, , ,,	
番号 1	墓所番号 48	間口 1.00m	2.00m	2.00m²	¥230,000
番号 1 2	基所番号 48 93	間口 1.00m 1.00m	2.00m 2.00m	2.00m ²	¥230,000 ¥230,000